

公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金

(図書助成事業の概要)

この公益信託は、元ノートルダム清心学園理事長 故渡辺和子氏が私財の一部を抛出し、岡山県内の学校図書館等に図書を寄贈することにより、社会に有為な人材が育つ一助となることを目的として平成 28 年 9 月に設定されました。

1. 応募資格

当基金の運営委員会にて年度ごとに指定する助成対象高校（毎年 10 校程度）

2. 助成件数及び金額

10 校程度

1 校当たり 10 万円（消費税込み）を上限とします。

3. 申請手続

当基金より通知する「学校図書の助成先指定のご案内」に同封した「平成 30 年度学校図書助成申込書」及び「購入希望図書一覧表」に必要事項を記入し、学校指定の書店等の見積書等を添付して下記提出先あてご郵送下さい。

<図書の購入を希望するにあたってのご注意>

①希望図書の冊数に制限はなし。

②非教育的、宗教的な本は対象外とする。

4. 決定及び通知

購入希望図書の内容を確認し、運営委員会に諮ったうえ、助成対象校に平成 30 年 7 月中旬頃書面にて通知いたします。

5. 決定後の流れ

(1) 学校指定の書店等から購入した「請求書」を受託者へ郵送して下さい。

受領した「請求書」に基づき、購入資金を指定の書店口座へ振込みます。

(2) 当該助成図書には、当基金からの寄贈である旨のシール等を貼付して下さい。

【受託者の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
渡辺錠太郎記念教育基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9 時~17 時) FAX 03-5232-8919

当基金 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。